

平成22年7月1日

平成22年7月1日

平成22年第6回
南部町議会臨時会

会 議 録

南部町告示第48号

平成22年第6回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成22年6月28日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成22年7月1日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議事件

議案第53号 田住配水池築造工事（P C配水池本体築造工事）に関する契約の締結について

○開会日に応招した議員

板 井 隆君	仲 田 司 朗君
雑 賀 敏 之君	植 田 均君
景 山 浩君	杉 谷 早 苗君
赤 井 廣 昇君	青 砥 日出夫君
細 田 元 教君	井 田 章 雄君
足 立 喜 義君	秦 伊知郎君
亀 尾 共 三君	石 上 良 夫君

○応招しなかった議員

なし

平成22年 第6回（臨時）南 部 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成22年7月1日（木曜日）

議事日程（第1号）

平成22年7月1日 午前11時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議事日程の宣告
日程第4 議案第53号 田住配水池築造工事（P C配水池本体築造工事）に関する契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議事日程の宣告
日程第4 議案第53号 田住配水池築造工事（P C配水池本体築造工事）に関する契約の締結について
-

出席議員（14名）

1番 板 井 隆君	2番 仲 田 司 朗君
3番 雑 賀 敏 之君	4番 植 田 均君
5番 景 山 浩君	6番 杉 谷 早 苗君
7番 赤 井 廣 昇君	8番 青 砥 日出夫君
9番 細 田 元 教君	10番 井 田 章 雄君
11番 足 立 喜 義君	12番 秦 伊知郎君
13番 亀 尾 共 三君	14番 石 上 良 夫君

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 ----- 谷 口 秀 人君 書記 ----- 本 田 秀 和君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ----- 坂 本 昭 文君 副町長 ----- 藤 友 裕 美君
総務課長 ----- 森 岡 重 信君 上下水道課長 ----- 頼 田 泰 史君

午前 11 時 00 分開会

○議長 (石上 良夫君) 御苦労さんです。ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、平成 22 年第 6 回南部町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長 (石上 良夫君) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

5 番、景山浩君、6 番、杉谷早苗君。

日程第 2 会期の決定

○議長 (石上 良夫君) 日程第 2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 (石上 良夫君) 御異議なしと認めます。よって、会期は、1 日間と決定いたしました。

日程第 3 議事日程の宣告

○議長 (石上 良夫君) 日程第 3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 議案第53号

○議長（石上 良夫君） 日程第4、議案第53号、田住配水池築造工事（P C配水池本体築造工事）に関する契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。議案第53号、田住配水池築造工事、これはP C配水池本体築造工事に関するものでございますが、に関する契約の締結について。

田住配水池築造工事（P C配水池本体築造工事）に関する契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

これは、6月28日に入札を行った結果によるものでございます。

1、契約の目的、田住配水池築造工事（P C配水池本体築造工事）でございます。契約の方法、一般競争入札。契約の金額、7,014万円。契約の相手方、機動建設工業株式会社広島支店、支店長、下本徹。以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 提案に対し、質疑ありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 亀尾です。何点か確認と、それからお聞きしますので、よろしくお願いします。

今回の契約に関する議案なんですけども、6月24日でしたかね、全協の中で旧来のやり方でやろうと思ったんですけども、岩盤があってそこでなかなか突き破るということは難しい。周辺のことの影響があるということで、今回の方式にちょっと変えるということでやられたもとの工事だということだと思うんですが、それで間違いがないかということがまず1点です。

それから、ここの入札結果報告書を事務局の控えの方で私、見させていただいたんですけども、それによりますと一般競争入札なんですけども、参加者が2社あったようなんですけども、1社は事前の辞退をされて、結局1社のみ入札だったというぐあいに理解するわけなんです。そこでお聞きするんですが、この告知についてはいつされたのか、どういう方法でされたのかというのがまず1つです。

それから、機動建設工業ということで、株式会社の広島支店というところがこの応札になったわけなんですけども、ここの本社というのはどこにあるのかということと、それから特殊な技術

が必要だったということでここに2社の参加があったけど、結果としては1社に落ち着いてしまったということなんですけども、周辺でこのようなことに対応できるような事業所がなかったんだらうかということ、これも合わせて3つ目としてお聞きするんですが、どうでしょうかということ。以上、3点お願いします。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 24日の6月議会で説明しました。その上につくるものですので、そのとおりで結構でございます。（発言する者あり）あの工事とは別ですけん。あの工事は基礎までをつくりますので、その上にタンクをつくるのが今回の工事になります。

それから、公募はいつだったかということなんですけども……。

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午前11時06分休憩

午前11時07分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 6月の7日に告示を行っております。方法といたしましては掲示板に2カ所ですね、法勝寺と天萬に掲示するという方法と、それからホームページの方に閲覧できるように内容を出しております。そういう方法でやっております。

それから、本社は大阪にある会社になります。

それから、県内の方にそういうPC工事に対応する業者はないのかという御質問でしたけども、県内の方でつくることができるんですけども、製造してる業者というのはありません。今回の入札、集まっていただく会社の要件としましては製造をしていて、なおかつ組み立てることもできるというのを条件にしておりますので、そういう業者は一応県内にないということです。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 改めてちょっとお聞きします、課長よろしく。つまり、一貫というんですか、その材料というか、そのつくるためのものものをつくり、それでそこが建設をするという一貫性を求めたということで、こういう結果になったということだと思えます。

私がもう1点、このことについてお聞きするんですけども、別個にする、つまり、材料ということはある程度任せをるところやって、それから今度は、建設はよその会社にやると当然高く

つくだろうという見込みでやられたのか、あるいはそういうことを一応試算されてみてやられたのか、その結果が単価が安く上がるということで、一貫性でやるということになるとここしか手が挙げやがなかったののでここにやったと、入札をやったということなんでしょうか。そのことについて再度お聞きします。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 言われたとおりでございます。やっぱり分けますとそれだけどうしても高くなるということがありますので、一貫にしたかったということです。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 何点かお願いします。

まず、1点目は、今回の入札は入札結果報告でも出ておりますけども、今回落札された業者以外を結果として入札される企業がなかったということで、1回目に同じ状況で入札を落札業者として1回目はやらなかったというのが以前に説明受けたように思います。そういうふうにした法的な根拠について、1回目の結果として1社しか入札する社がなかったということ、これで落札社としなかったという法的な根拠と、それから今回、契約の相手方としている今回の町との契約を結ぶに至る法的な根拠、この2点について御説明をお願いします。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 条項まで覚えてございませんけども、従来やっております地方自治法の施行令に基づいて契約というか、入札というのは行っております。その中の一般競争入札の事項の中に1社でいけないというようなことは書いてないというふうに思っております。それで、あとは結局のところは国でどうしておられるんでしょうか、県でどうしておられるんでしょうか、近隣の町村ではどうなんだろうということを一応聞き合わせをしまして、国の方は1社でもやっていますよという返答でした。それから、町村では日南町さんの方にお聞きしたんですけども、結局1社だよと、わかるのはあくまでも当日、その場でのことですので、それまでは一応うちとしては今回の場合は、もう2社来られるというふうに思っております事前の連絡はあったんですけども、その場でのことですのでということです。あと、県の方は、事前にもうそれは例えば1週間前とかという期間みたいですけども、1社しか参加しないということがわかっている場合には、一応保留しますという言い方をされてました。どうした方がいいんでしょうねみたいなことを県に言いましたら、それはやっぱり自治体ごとで考えられることなのだという

ことでしたので、うちの方は議員が言われましたように、最初の段階では1社ではちょっと競争性の問題があるんじゃないかということで中止をしたんですけども、そういういろいろ聞き取りをしてる段階で、まず当事者は1社であるということは全然わからないまま来るといことですね。

それと、もう一つ、その見積もりの金額を書くだけじゃなくって、きちっとしたその内訳書を後で同時に出しなさいということを決めておりますので、言ってみるとその場で1社だというのがわかったので、入札書を書きかえるということはちょっと困難ということで、十分1社でも競争性は保てるという判断をさせていただいて、今回の告示書の中では1社でも入札は行いますよというふうに書かせていただきました。以上です。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 私も法律がどの適用になるのかなと思ってちょっと調べたんですけども、そういう1社だから違法だという規定はないようでした。

それで、私が次にお聞きしたいのは、前回、1回目にやられた公募、告示ですか、2度目の告示で来られた結果的に辞退されたんですけども、参加してみようというふうに準備された企業の状況というのは、1回目と2回目と変化はありましたでしょうか。その点、よろしくお願ひします。

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午前11時13分休憩

午前11時14分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 上下水道課長です。最初的时候には条項の中で……。

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午前11時15分休憩

午前11時16分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 上下水道課長です。1回目は告示書の方の中で参加者が2社

に満たない場合は、この入札を中止するというふうに書いておりましたので、1回目は1社ということで中止させてもらいました。指名をしました業者というのは、適格ですよという通知を差し上げましたのは、先回はPC供用さんという業者と、それから今回落札いただきました機動建設さん。今回は、機動建設工業と日本PCPSという会社ということです。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論もありませんので、以上で討論は終わります。

これより、議案第53号、田住配水池築造工事（PC配水池本体築造工事）に関する契約の締結についてを採決いたします。

議案第53号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（石上 良夫君） 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議された事件はすべて議了いたしました。

よって、第6回南部町議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。これをもちまして平成22年第6回南部町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さんでした。

午前11時18分閉会
